

第79期

事業報告書

(自 平成27年10月1日)
(至 平成28年9月30日)

Nimblox

助川電気工業株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社第79期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）の会社の状況等につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

平成28年12月

代表取締役社長 小 瀧 理

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、政府や日本銀行による各種経済・金融政策等を背景に、企業収益や雇用環境に改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、年明け以降、中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速懸念、イギリスのEU離脱問題に端を発した株式市場や為替相場の急激な変動の影響など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、シーズ型の熱電対・ヒータ・信号ケーブルおよび電磁ポンプを軸とする溶融金属機器等の受注確保を図った結果、売上高は44億9千9百万円（前期比5.3%増）と増収となりました。

利益面におきましては、受注内容の変化に対応し、個人別稼働計画の推進等により社内の生産体制の最適化等を図ってまいりましたが、顧客の研究開発予算の縮小に伴う不採算案件の増加および不適合対策費用の発生等により、営業利益は3億3千2百万円（前期比0.6%減）、経常利益は3億1千9百万円（前期比4.5%減）、当期純利益は2億5百万円（前期比1.7%減）にとどまりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(エネルギー関連)

エネルギー関連につきましては、研究開発機関向けの原子力関連製品が減少したことにより、売上高19億9千9百万円（前期比8.2%減）、セグメント利益（営業利益）2億6千万円（前期比37.5%減）となりました。

(産業システム関連)

産業システム関連につきましては、FPD（液晶および有機EL）製造装置関連製品および自動車生産設備向け電磁ポンプが増加したことにより、売上高22億9千6百万円（前期比23.1%増）、セグメント利益（営業利益）3億9千4百万円（前期比65.9%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、採算性が悪化した飲食店舗1店舗を平成27年3月に閉鎖したことにより、売上高は2億4百万円（前期比11.3%減）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は2千1百万円（前期比496.9%増）となりました。

事業区分別の売上高および受注高

事業の区分	売上高	受注高
エネルギー関連	1,999,509千円	1,584,067千円
産業システム関連	2,296,068千円	2,301,428千円
小計	4,295,577千円	3,885,495千円
その他	204,099千円	4,926千円
合計	4,499,677千円	3,890,422千円

(2) 対処すべき課題

比較的安全対策が容易で高レベル核廃棄物を出さないエネルギー源として期待されている核融合について、国際熱核融合実験炉（ITER）の運転開始が2020年から2025年へ延期されましたが、液体金属を利用したブランケット材の技術開発等の部分的な需要は高まるものと思われます。

また、中国をはじめとするアジアの企業による有機ELパネルの投資拡大が期待されるなど、FPD製造装置関連製品は引き続き好調に推移するものと思われます。

一方、従来の核分裂を利用した原子力関連需要につきましては、高速増殖炉関連も含め、依然として方向性が定まっていない現状から、今後も低調に推移せざるを得ない状況であります。

このような状況のもと、当社のコア技術を生かし、シース型の熱電対・ヒータ・信号ケーブル等の製品を、火力および風力発電、FPD製造装置および各種プラント等広範囲にわたり拡販すること、および、電磁ポンプを軸とする各種熔融金属機器の充実を図り、自動車生産設備向け電磁ポンプおよび核融合関連製品等の受注確保に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、産業システム関連設備および福利厚生施設を中心に2億2千7百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区分	期	第 76 期	第 77 期	第 78 期	第79期(当事業年度)
	期間	平成24年10月～ 平成25年9月	平成25年10月～ 平成26年9月	平成26年10月～ 平成27年9月	平成27年10月～ 平成28年9月
売上高		4,227,489千円	5,022,083千円	4,272,957千円	4,499,677千円
経常利益		309,492千円	429,457千円	334,389千円	319,364千円
当期純利益		191,043千円	276,868千円	209,012千円	205,521千円
1株当たり当期純利益		28円68銭	42円29銭	33円05銭	33円40銭
純資産		3,685,600千円	3,714,662千円	3,787,666千円	3,662,748千円
総資産		6,312,762千円	6,329,404千円	6,292,798千円	6,331,266千円

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は、電気機械器具、精密機械器具、食品等の製造および販売ならびに調理機器等の開発と飲食店の経営を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これに関連する事業を営んでおります。当社の事業内容は次のとおりであります。

- ① エネルギー関連
主要な製品は、原子力・火力発電所の温度制御関係および研究機関の安全性確証試験装置に使用されております。
- ② 産業システム関連
主要な製品は、鉄鋼・自動車・半導体・液晶等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。
- ③ その他
主に飲食店の経営を行うとともに、当社技術による調理機器等の開発を行っております。また、健康補助食品の製造および販売を行っております。

(12) 主要な営業所および工場

本社事務所 高萩工場	茨城県高萩市上手綱 3333-23
滑川工場	茨城県日立市滑川本町 3-19-5
東京支店	東京都千代田区内神田 3-16-9 (松浦ビル)
大阪営業所	大阪府大阪市北区南森町 1-1-25 (八千代ビル南館)
広島営業所	広島県広島市東区光町 1-9-28 (第一寺岡ビル)
つくばオフィス	茨城県つくば市千現 2-1-6 (つくば研究支援センター C-A-9)

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
196名	2名増	44.4歳	20.5年

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	960,812千円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,800,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 6,710,000株 |
| ③ 株主数 | 951名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ドウメキエンタープライズ	839,000株	13.83%
百 目 鬼 孝 一	571,640株	9.42%
東京中小企業投資育成株式会社	357,850株	5.90%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	293,000株	4.83%
島 田 睦	200,000株	3.30%
茂 角 広 子	153,941株	2.54%
小 方 高 明	132,000株	2.18%
助川電気工業従業員持株会	127,469株	2.10%
上 田 治 夫	126,000株	2.08%
小 瀧 理	102,900株	1.70%

(注) 持株比率は自己株式(642,213株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、職務執行の状況を報告するとともに、相互にその職務執行を監督します。また、社外取締役を含む各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役会の職務執行について監査します。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切かつ確実に保存および管理します。また、取締役、監査等委員または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各担当部署において、必要な諸規程、教育訓練制度の整備を行い、リスク要因に関する管理を行います。

なお、組織横断的リスク状況の監視および全体的な対応は管理部が行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年策定される年度計画に基づき各取締役が目標達成のための活動を行います。また、経営目標が予定どおりに進捗しているか、その実績を月次単位で管理することにより、定期的に検証を行います。

日常の職務の執行に際しては、取締役の担当業務を明確化させるとともに、定期的を開催する常務会を通じ、情報共有を行い、迅速な意思決定と効率的な職務執行を実施します。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めます。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置します。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査等委員会の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得た上で決定するものとします。

- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とします。

取締役および使用人は、監査等委員または監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とします。なお、監査等委員または監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとします。

監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた場合には、これに応じるものとします。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、経営理念の浸透とコンプライアンス意識の向上を図るため、役員全員を対象に研修を行っております。また、各部門の管理監督者で構成する委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

② リスク管理体制に関する取り組み

取締役、監査等委員ならびに各部門の管理者の連携を強化し、当社で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策、当該対応策の進捗状況の点検を行っております。また、リスクが発生した場合の再発防止に関する検討を行っております。

個別取引、資金管理等を含めた財務報告に関するリスクについては、内部監査部門による内部統制評価の整備と運用の評価を行っております。

③ 業務執行の適正確保および効率性に関する取り組み

取締役会において法令および定款で定められた事項およびその他の事項に関して報告を密に行うことにより、取締役相互の職務執行に関する監督を行っております。決議された業務執行に関する重要な事項については、各部門管理者と詳細な検討を行い、効率的な業務執行を行っております。

④ 内部監査の取り組み

内部監査年間計画に基づき、内部監査を実施しております。その結果は、取締役および監査等委員に報告しております。

⑤ 監査等委員への情報共有の取り組み

監査等委員は、取締役の職務執行の妥当性及び適正性を確認するため、取締役会その他会議への出席、事業所への往査を行うとともに、代表取締役より意見の聴取を行っております。

貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,814,373	流動負債	1,895,290
現金及び預金	896,859	支払手形	304,866
受取手形	168,563	電子記録債務	131,655
電子記録債権	213,074	買掛金	231,021
売掛金	1,646,241	短期借入金	840,000
商品及び製品	163,803	1年以内返済予定の長期借入金	36,048
仕掛品	350,794	リース債務	7,839
原材料及び貯蔵品	306,317	未払金	13,697
前払費用	13,546	未払費用	171,588
繰延税金資産	47,985	未払法人税等	32,913
その他	10,787	未払消費税等	25,417
貸倒引当金	△3,600	前受り金	5,345
		前受り益	1,800
固定資産	2,516,892	賞与引当金	75,299
有形固定資産	1,871,353	設備関係支払手形	11,923
建物	662,760	固定負債	773,227
構築物	43,244	社債	400,000
機械及び装置	154,727	長期借入金	84,764
車両及び運搬具	295	リース債務	16,635
工具器具及び備品	27,385	退職給付引当金	263,854
土地	886,304	資産除去債務	7,973
リース資産	22,662	負債合計	2,668,517
建設仮勘定	73,972	(純資産の部)	
無形固定資産	36,738	株主資本	3,659,756
借地権	29,919	資本金	921,100
ソフトウェア	6,818	資本剰余金	1,164,309
投資その他の資産	608,800	資本準備金	1,164,236
投資有価証券	317,921	その他資本剰余金	73
出資金	90	利益剰余金	1,941,701
長期貸付金	109,034	利益準備金	138,000
長期前払費用	13,215	その他利益剰余金	1,803,701
保険積立金	54,512	別途積立金	1,350,000
繰延税金資産	95,316	繰越利益剰余金	453,701
その他	20,289	自己株式	△367,354
貸倒引当金	△1,579	評価・換算差額等	2,991
		その他有価証券評価差額金	2,991
資産合計	6,331,266	純資産合計	3,662,748
		負債及び純資産合計	6,331,266

損 益 計 算 書

(自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,499,677
売 上 原 価		3,408,911
売 上 総 利 益		1,090,765
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		758,356
営 業 利 益		332,408
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,995	
有 価 証 券 利 息	1,050	
受 取 配 当 金	5,449	
固 定 資 産 賃 貸 料	2,297	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,600	
そ の 他	4,070	19,462
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,562	
社 債 利 息	153	
社 債 発 行 費	5,800	
固 定 資 産 廃 棄 損	609	
そ の 他	8,381	32,506
経 常 利 益		319,364
税 引 前 当 期 純 利 益		319,364
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		100,603
法 人 税 等 調 整 額		13,239
当 期 純 利 益		205,521

株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日)
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	921,100	1,164,236	73	1,164,309
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	921,100	1,164,236	73	1,164,309

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	138,000	1,350,000	384,223	1,872,223	△214,209	3,743,423
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△136,043	△136,043		△136,043
当 期 純 利 益			205,521	205,521		205,521
自 己 株 式 の 取 得					△153,144	△153,144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	69,477	69,477	△153,144	△83,666
当 期 末 残 高	138,000	1,350,000	453,701	1,941,701	△367,354	3,659,756

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	44,242	44,242	3,787,666
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△136,043
当 期 純 利 益			205,521
自 己 株 式 の 取 得			△153,144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△41,251	△41,251	△41,251
当 期 変 動 額 合 計	△41,251	△41,251	△124,918
当 期 末 残 高	2,991	2,991	3,662,748

個別注記表

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価の基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、仕掛品……………個別法に基づく原価法

半製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 10～47年

機械及び装置 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,846,829千円
(2) 担保に供している資産	
建物	353,028千円
機械及び装置	9,653千円
土地	580,258千円
借地権	26,081千円
合計	969,021千円
上記に対応する債務	
社債	400,000千円
短期借入金	840,000千円
1年以内返済長期借入金	36,048千円
長期借入金	84,764千円
合計	1,360,812千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	6,710,000株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	642,213株
(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項		

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月16日 定時株主総会	普通株式	63,230	10	平成27年9月30日	平成27年12月17日
平成28年4月28日 取締役会決議	普通株式	72,813	12	平成28年3月31日	平成28年6月10日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,745	11	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数	該当事項はありません。
--	-------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	80,481千円
賞与引当金	23,109千円
賞与未払社会保険料	3,597千円
固定資産	12,461千円
貸倒引当金	1,589千円
ゴルフ会員権評価損	3,353千円
一括償却資産	664千円
未払事業税	3,361千円
電話加入権	1,097千円
減損損失	25,567千円
在庫評価減	16,404千円
資産除去債務	2,298千円
その他	643千円
繰延税金資産小計	174,631千円
評価性引当額	△30,018千円
繰延税金資産合計	144,612千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,310千円
繰延税金負債合計	△1,310千円
繰延税金資産純額	143,302千円

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気機械器具・精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入および社債の発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式、または、投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務および買掛金は、5か月以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

資金は固定金利により調達し、金利リスクを回避しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、営業本部および管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

(イ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の外貨建て営業債権は僅少であるため、為替の変動リスクも僅少であります。また、当社は、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを回避するために、長期資金は固定金利を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1か月分超に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在の営業債権における特定の顧客に対する集中はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	896,859	896,859	—
(2) 受取手形	168,563	168,563	—
(3) 電子記録債権	213,074	213,074	—
(4) 売掛金	1,646,241	1,646,241	—
(5) 投資有価証券	262,199	262,199	—
(6) 長期貸付金	109,034		
貸倒引当金(※)	△1,579		
	107,455	116,290	8,835
資産計	3,294,392	3,303,227	8,835
(1) 支払手形	304,866	304,866	—
(2) 電子記録債務	131,655	131,655	—
(3) 買掛金	231,021	231,021	—
(4) 短期借入金	840,000	840,000	—
(5) 社債	400,000	401,015	1,015
(6) 長期借入金	120,812	121,210	398
負債計	2,028,356	2,029,770	1,414

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託等は公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

- (6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保および保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	55,722

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

当社と関連当事者の取引

役員および主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社 ドゥメキ エンタープライズ	茨城県 日立市	100,000	資産管理会社	直接 (13.8)	役員の兼任	貸付金	—	長期 貸付金	107,000
							受取 利息	2,664	—	—

(注) 1 役員およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

- 2 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金については、当社株式839千株を担保として受け入れており、金利は当社の調達金利を基準として決定しております。なお、取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 603円64銭
(2) 1株当たり当期純利益 33円40銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会社の概要 (平成28年9月30日現在)

社名	助川電気工業株式会社 SUKEGAWA ELECTRIC CO., LTD.
設立年月日	昭和24年(1949年)2月3日
資本金	9億2,110万円
本店所在地	茨城県日立市滑川本町三丁目19番5号 (本社事務所 茨城県高萩市上手綱3333-23)
ホームページ	http://www.sukegawadenki.co.jp/

役員 (平成28年12月21日現在)

取締役会長	百目鬼 孝一
代表取締役社長	小 瀧 理
取締役	佐 藤 一 雄
取締役	三 浦 邦 明
取締役	岡 田 忍
取締役	久 保 木 孝 和
監査等委員である取締役	小 須 田 邦 光
監査等委員である取締役	金 澤 純 一
監査等委員である取締役	小 野 修 一 郎

(注) 監査等委員である取締役 金澤純一および小野修一郎は、社外取締役であります。

株 主 メ モ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日から3か月以内に開催いたします。
基準日	(1) 定時株主総会議決権 9月30日 (2) 期末配当金 9月30日 (3) 中間配当金 3月31日 (4) その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定めた日とします。
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 当社のホームページアドレス http://www.sukegawadenki.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (神田錦町三丁目ビルディング6F) 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター (お問い合わせ先) ☎ 0120-49-7009 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
郵便物送付先 連絡先	

「配当金計算書」について

配当金を銀行等への口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）または配当金領収証にてお受け取りの場合、同封いたしました「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、株式数比例配分方式をご指定の方におかれましては、お取引口座のある証券会社等にご確認ください。